

病児保育おひさまの利用について

病児保育おひさまでは、

病気のお子さまを単に預かるだけではなく、保護者と離れ普段とは違う病児保育室で非常に不安な気持ちでいるお子さまが少しでも安心して過ごせるようあたたかく優しい雰囲気づくりに心掛けます。

病児保育事業の内容

<目的>

保護者が就労している場合等において、自宅での病気療養が困難な病気または病後の幼児および児童を一時的に預かり保育を行うことで保護者の育児と就労の両立を支援します。

<利用の対象>

- ・ 病気の回復期に至らない場合で、集団生活が困難な幼児および児童
- ・ 山県市・岐阜市・関市・各務原市・美濃市在住の方
- ・ 概ね1歳児から小学校6年生までの幼児及び児童
（岐阜市、美濃市は小学校3年生まで。）
- ・ 保護者が就労等の理由により、家庭での保育が困難な場合

<利用日時>

- ・ 月曜日から金曜日（国民の祝日、年末年始を除く）
- ・ 午前8時30分～午後5時30分

<利用料>

- ・ 一人当たり日額2,000円（午前8時30分～午後5時30分まで）
多子世帯（3人以上）、非課税世帯等、基本利用料の助成制度あります。
詳細は、山県市子育て支援課（22-6839）にお問い合わせください。

延長料金

- 17:30～18:00 1,000円
- ・ 昼食（希望者のみ） 350円
- ・ 10時、15時分のおやつは持参をお願いします。

<定員・職員配置>

- ・ 最大5名
- ・ 看護師1名
- ・ 保育士1～2名（保育基準による）



病児保育「おひさま」の利用方法

◆事前登録◆

登録を希望される方は「病児保育利用登録票」の提出をお願いします。
病児保育おひさまの利用についての説明後、保護者の方に了承いただいたからの利用になります。利用当日の登録も可能ですが、時間に余裕をもってお越しください。

◆利用の流れ◆

①電話予約（受付時間 午前 7 時 00 分から午後 5 時 30 分）

保育室に電話し、利用が可能であるか確認してください。

電話番号 0581-23-2030 （ふれあいプラザ）（8：30～17：30）

080-2661-7356 （病児直通）（7：00～17：30）

②医療機関の受診

医師の診察を受け、「診療情報提供書」の記入をしてもらいます。

③来室

「病児保育利用申込票」と「診療情報提供書」を保育室に提出してください。

提出書類等により受入の判断をさせていただきます。

④利用

お子さんの病状に応じた看護・保育をさせていただきます。

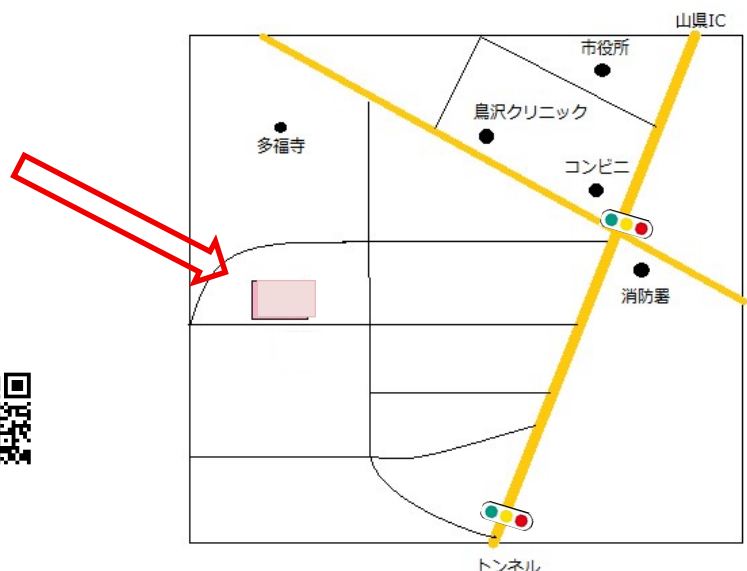
お迎えの際に利用料金をお支払いいただきます。

名称：**病児保育おひさま**

場所：山県市高木933番地
（ふれあいプラザ敷地内）

電話：0581-23-2030
080-2661-7356

社会福祉協議会 HP



社会福祉法人山県市社会福祉協議会 ～法人理念～

ともに生き、ともに尊び、ともに支え、ともに築く

社会福祉法人山県市社会福祉協議会 （本所：山県市東深瀬 696 番地 1 Tel0581-23-1211）